

事務連絡
令和8年（2026年）8月7日

指定難病及び小児慢性特定疾病指定医療機関管理者 各位

熊本県健康福祉部健康局
健康づくり推進課長
熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局
子ども未来課長

令和8年熊本地震に伴う指定難病医療受給者証及び小児慢性特定
疾病医療受給者証の更新手続きの受付期間延長について（通知）

平素より、本県の指定難病及び小児慢性特定疾病医療費助成制度の運営に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、令和8年7月28日に発生した熊本地震の影響により、医療機関の被災や受給者の住家被害等が発生しており、本年度の医療受給者証の更新手続きが困難となっている方が生じていることが想定されます。

このため、受給者の不利益を回避する観点から、令和8年度の更新手続きにつきまして、下記のとおり受付期間を延長することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1 今回の取扱い

令和8年9月30日に有効期間が満了する医療受給者証については、更新受付期間を令和8年12月31日まで延長します。

2 依頼内容

- （1）有効期間欄に「令和8年9月30日」と記載された医療受給者証については、令和8年12月31日まで有効なものとして取り扱っていただきますようお願いいたします。

なお、対象となる受給者は、延長期間中に更新手続きを行う必要がありますので、その旨、受給者の方にお伝えいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

- （2）更新手続き中の受給者については、可能な範囲で医療費の徴収を保留いただき、新たな医療受給者証の提示後に自己負担額を確認の上、精算していただく。

くよう御協力をお願いします。

ただし、医療機関の運営上又は事務処理上の都合により対応が困難な場合は、この限りではありません。

3 県ホームページの掲載について

【特定医療費（指定難病）受給者証に関すること】

（健康・福祉・子育て＞健康づくり、感染症・疾病対策＞健康づくり推進課＞難病＞【重要】熊本地震に伴う指定難病医療費助成更新申請受付期間の延長について）

※県ホームページで、「ページ番号で探す」に（0275786）を入力し検索することでご確認いただけます。

【小児慢性特定疾病医療費受給者証に関すること】

（健康・福祉・子育て＞結婚・家庭・子育て＞子ども未来課＞小児慢性特定疾病医療費助成制度＞令和8年度（2026年度）小児慢性特定疾病医療費助成の更新手続きについて）

※県ホームページで、「ページ番号で探す」に（0099511）を入力し検索することでご確認いただけます。

【問合せ先】

（指定難病に関すること）

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

総務・特定疾病班 担当 泊

TEL：096-333-2210（直通）

（小児慢性特定疾患に関すること）

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局

子ども未来課 母子保健班 担当 久保

TEL：096-333-2209（直通）